

川島町 都市計画マスタープラン

概要版

令和4年3月



序章

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映して、安全で快適な都市環境をつくりだすために定めるまちづくりに関する基本的・総合的・長期的な方針です。

都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、主に次のような役割を果たします。

①連携による取組を可能とする

行政、住民、民間事業者などが、都市の将来像やまちづくりの基本方針などに関する内容を共有することで、様々な主体が連携したまちづくりの推進が可能となります。

②各分野の相互連携を強化する

まちづくりに関する考え方を包括的にまとめるため、まちづくりにおける各分野の相互連携が強化され、総合的な施策の推進につながります。

③都市計画の決定や関係機関に協力を求める際の根拠となる

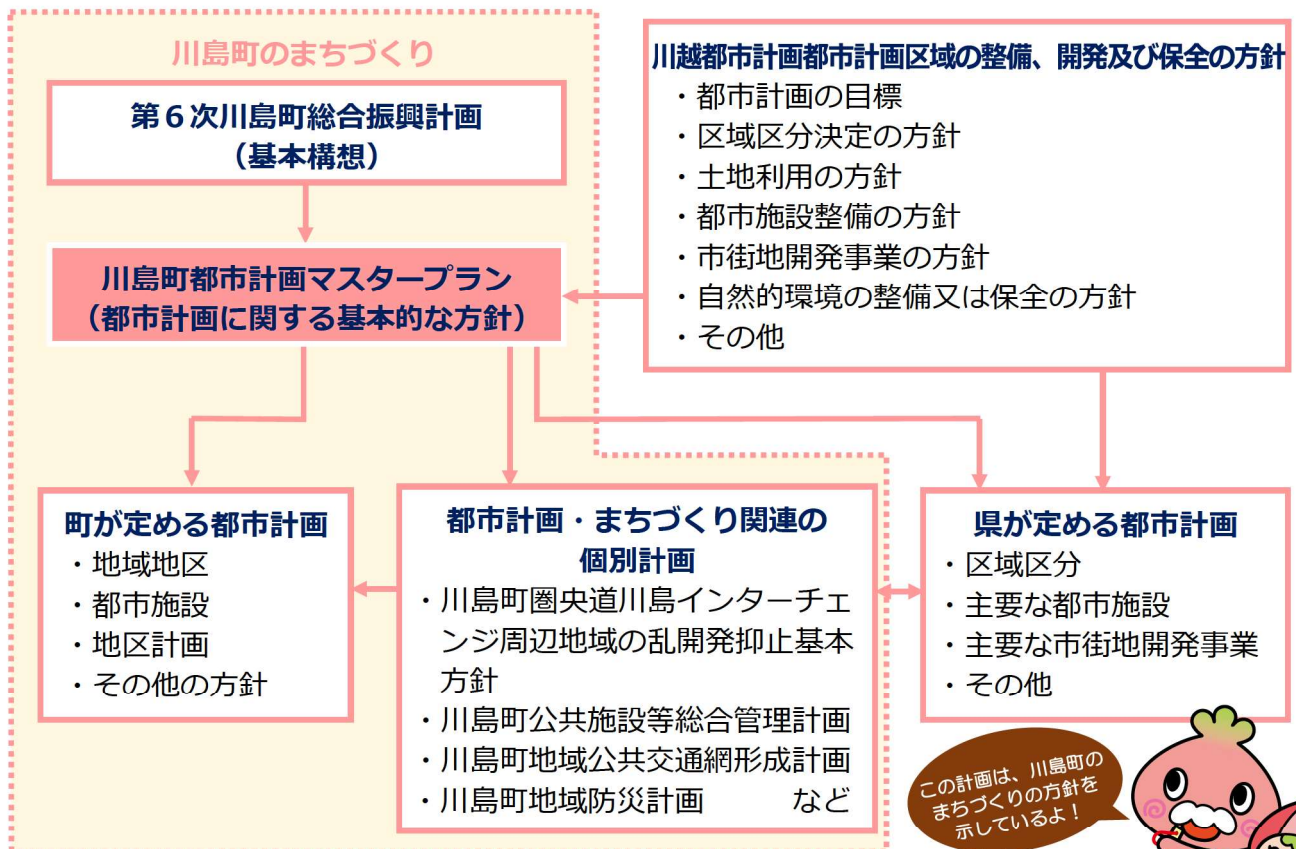
都市計画の決定や変更の指針となるほか、他の行政機関や民間事業者・地域・住民に対して、まちづくりへの協力を求める根拠となります。

計画の位置づけ

本計画は、埼玉県が定める「川越都市計画（川越市、日高市、川島町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めています。また、「第6次川島町総合振興計画（基本構想）」に示す町政運営の基本理念を継承しつつ、都市計画・まちづくりの分野に関する都市の将来像や施策の方向（まちづくりの基本方針）を示しています。

計画の目標年次

本計画の目標年次を、20年後の
令和23年度（2041年度）
とします。



【都市計画マスタープランと諸計画の関係】



第1章 近年の社会経済情勢の変化

本町の都市計画やまちづくりの基本方針を考えるうえで、近年のわが国全体の社会経済情勢を整理します。

■ 人口構造の変化 ■

少子高齢化により総人口が減少することで、社会活力や産業活力の減衰、福祉介護需要の大幅な増加、国や自治体の財政悪化などが懸念されています。

■ 環境問題の解決と持続的発展の必要性の認識 ■

国連においてSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、わが国でもその実現に向けた取組が官民双方で活発化しています。

地域レベルで環境問題の解決に取り組むべきこと、都市の持続的な発展を目指す観点から、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の実現が重要なテーマとなっています。

■ 高度情報化社会の到来と産業構造の変化 ■

今世紀初頭にICT革命（IT革命）と呼ばれていた情報技術革新の動きが、近年さらに顕在化し、人工知能（AI）の汎用化、5Gなどによる情報通信の高速化が進行しています。

都市空間の情報処理技術が向上しているほか、交通分野における自動運転技術の普及への期待など、大きな可能性が生まれています。

■ 安全・安心な社会構築の必要性 ■

地震対策の重要性の更なる高まりや、風水害・土砂災害などの発生頻度の増加と規模の拡大傾向がみられ、強力な対策を講じる必要性が指摘されています。

また、安全・安心な生活環境を構築するという観点からは、防犯対策や新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症に対する防疫対策も重要なテーマとなっています。

■ 住民ニーズの更なる多様化と高度化 ■

経済成長とともに、住民ニーズは「生きるため」から「充実した生きがいの感じられる生活をするため」に変化してきました。住民ニーズを敏感に受け止め、ニーズに対応した生活や産業活動の空間づくりが求められるようになっていきます。

目標達成に向けて
みんなで頑張ろう！



SDGs（持続可能な開発目標）ってなに？



持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載されている、令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。

これは、**17のゴールと169のターゲット**から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、途上国の貧困、教育、保健等の開発課題に加え、持続可能な開発の3本柱とされる経済面・社会面・環境面の課題全てに幅広く対応し、調和させるものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：SDGs の概要及び達成に向けた日本の取組（外務省 HP）



第2章 川島町の現況

本町の人口や土地利用、道路網などについて、現在の状況を整理します。

■ 総人口・世帯数（令和2年） ■

19,378人 / 7,269世帯

- * 人口は減少傾向、世帯数は増加傾向。
- * 1世帯当たりの人数は2.67人/世帯で、昭和45年から一貫して減少傾向。

■ 年齢別人口（令和2年） ■

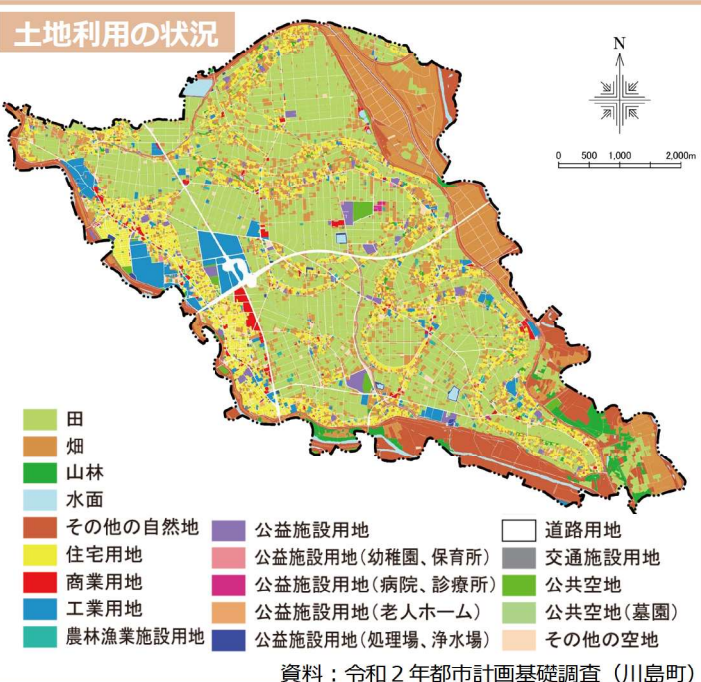
年少人口（0～14歳）	1,804人
生産年齢人口（15～64歳）	10,545人
老年人口（65歳以上）	6,970人
老年人口比率	36.1%

■ 市街地開発事業等 ■

- * 川島工業団地造成事業約55.2haが昭和57年、川島インターチェンジ北側地区土地区画整理事業約47.0haが平成21年、三島地区土地区画整理事業約5.2haが平成30年に完了。
- * 市街化調整区域には、分譲住宅や長屋（アパート）の立地を許容する都市計画法第34条第11号区域や、分家住宅の立地を許容する都市計画法第34条第12号区域を指定。

■ 土地利用（令和2年） ■

- * 地目別土地面積は、農地（田1,425.5haおよび畑835.3haの合計）が2,260.8haで全体の54.3%。
- * 平成12年と比較すると、農地は減少、宅地は増加。



■ 道路網 ■

- * 国道2路線、県道8路線が通過して骨格を形成。
- * 令和3年3月現在の都市計画道路の整備状況は約64%。

■ 洪水ハザード ■

- * 本町を流れる河川が決壊・氾濫した場合、国のシミュレーションによると、本町の全域が浸水すると想定されている。



川島町はこんな町！

川島町は都市からのアクセスも良好で、関越自動車道練馬インターチェンジから圏央道川島インターチェンジまでわずか24分の距離にあり、都市からも気軽に訪れることができます。日本一長いバラのトンネルや四季を彩る花々など、美しい自然に囲まれた町です。



日本一長いバラのトンネル



町の木：もくせい



町の花：はなしょうぶ



町の鳥：ひばり